

# コーポレート・ガバナンス

## 基本的な考え方

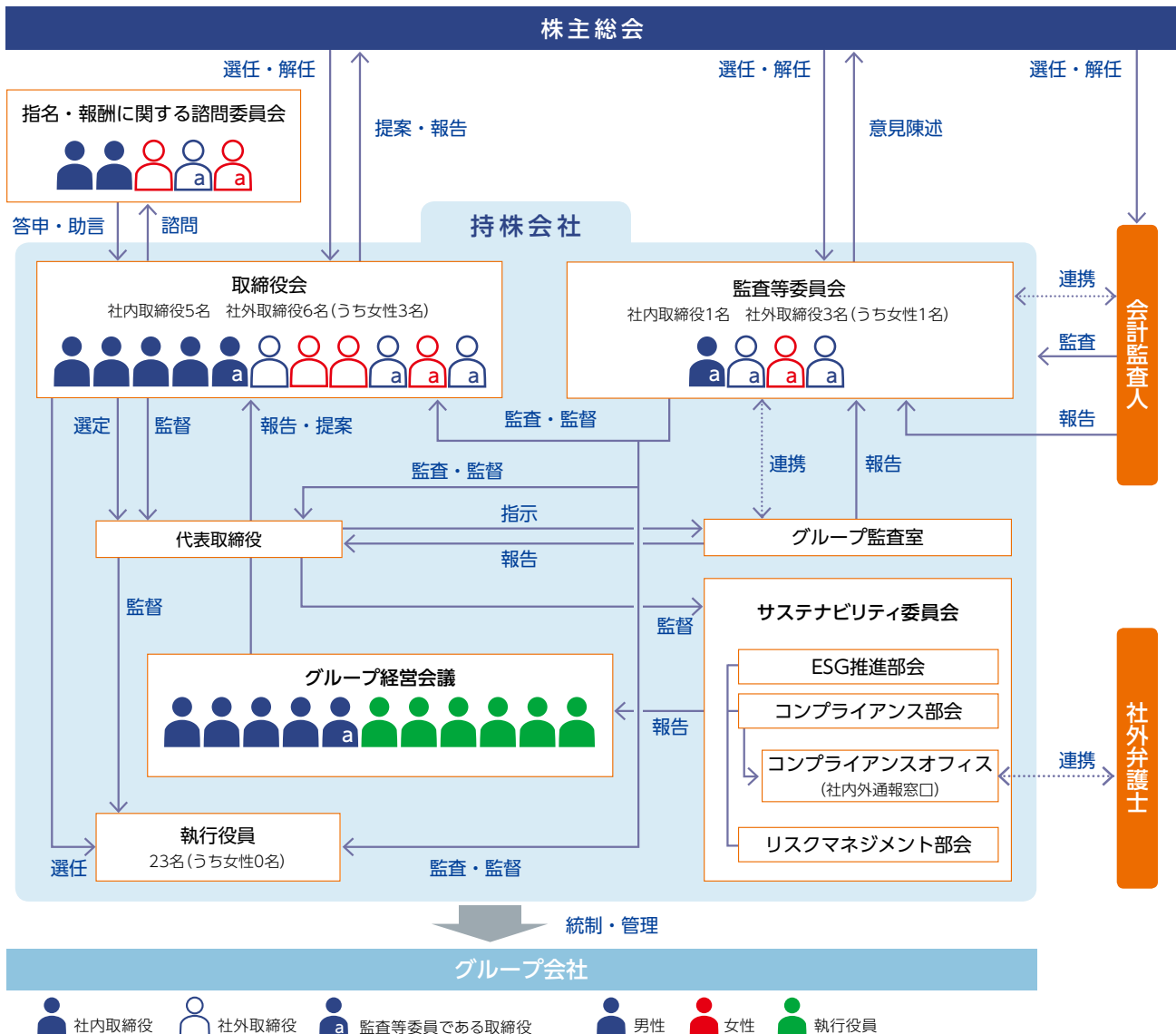
当社グループは、グループ戦略機能の強化、スピード経営の推進、グループ全体最適と各事業最適のバランスを通じてグループ全体の企業価値向上を図るため、「コーポレート・ガバナンス基本方針」に沿って適正なコーポレート・ガバナンスの構築に努めています。

監査等委員会設置会社の体制を選択することで、監査等委員が取締役会における議決権を持ち、経営の公正性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能を強化しています。また、執行役員制度(任期1年)を採用することで、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能を強化しています。

一方、中核事業会社であるトーヨーカラー(株)、トーヨーケム(株)、東洋インキ(株)の各社では、持株会社の取締役が出席する事業会社の経営会議を定期的を開催し、経営方針・戦略の共有と執行課題・業績の討議を行っています。

- WEB** コーポレート・ガバナンスについて詳しくはウェブサイトに掲載している統合レポート2023 P.61~67に記載しています
- ・コーポレート・ガバナンス基本方針
  - ・取締役の専門性および経験(スキルマトリックス)
  - ・社外取締役に期待される役割と行った業務の内容
  - ・取締役会の実効性評価
  - ・取締役会における討議の活性化
  - ・役員向け研修の実施
  - ・最高経営責任者等の後継者育成計画
  - ・経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名
  - ・社外取締役に期待されるサポート体制
  - ・政策保有株式に関する考え方
  - ・役員報酬制度
  - ・役員報酬の決定プロセス

## コーポレート・ガバナンス体制(2023年度)



主な組織・会議体制と役割

主な組織・会議体制	構成	役割
取締役会 2022年度 開催回数:17回 任期:1年	議長:代表取締役社長 構成員:監査等委員でない取締役7名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)の11名(うち女性3名)	グループ全体の経営上の重要な意思決定機関として毎月1回開催されるほか、必要に応じて適宜臨時で開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。
監査等委員会 2022年度 開催回数:10回 任期:2年	構成員:監査等委員4名(うち社外取締役3名)	内部監査部門であるグループ監査室および会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査しています。 内部監査部門であるグループ監査室は、代表取締役に直属し、グループ各社における業務が法令および定款に適合し、かつ適切であるか、また内部統制システムが有効に機能しているかについての監査を行い、監査結果を代表取締役ならびに内部統制担当取締役に報告するとともに監査等委員会にも報告しています。 また、会計監査人とは監査結果の報告に加えて情報交換会を随時行っています。内部監査部門であるグループ監査室とも、定期的な監査等委員会での報告に加えて情報交換会を随時行っています。
グループ経営会議 2022年度 開催回数:26回	構成員:取締役、監査等委員、重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員、中核事業会社の社長	グループ経営会議は、取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思決定を行っています。 また、グループ経営会議では、主にグループの事業戦略および事業上の執行課題・業績の討議を行うことから、取締役会に出席しない技術・研究・開発担当の執行役員、グループ財務部長、グループ人事部長および中核事業会社であるトーヨーカラー(株)、トーヨーケム(株)、東洋インキ(株)の代表取締役が常時出席しています。
指名・報酬に関する諮問委員会 2022年度 開催回数:1回	構成員:社内取締役2名、社外取締役3名(うち1名が委員長)	定時株主総会の開催に先立って同委員会を開催し、取締役候補者およびその報酬について審議しています。社外取締役が過半数を占める同委員会が、役員の選任・報酬について取締役会に助言することで、取締役の指名・報酬の決定プロセスおよびその内容について透明性・客観性を一層高めています。

コーポレート・ガバナンスに関する会議体の構成員(2023年3月23日現在)

◎:議長/委員長 ○:構成員

役位	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬に関する諮問委員会
代表取締役会長	北川 克己	○	—	○
代表取締役社長 グループCEO	高島 悟	◎	—	○
専務取締役 コーポレート部門担当	濱田 弘之	○	—	—
取締役 品質保証・生産・環境、サステナビリティ、 購買担当 兼 生産・物流本部長*	佐藤 哲章	○	—	—
社外取締役	金子 眞吾	○	—	—
独立社外取締役	小野寺 千世	○	—	○
独立社外取締役	安達 知子	○	—	—
取締役(常勤監査等委員)	平川 利昭	○	◎	—
筆頭独立社外取締役(監査等委員)	横井 裕	○	○	◎
独立社外取締役(監査等委員)	木村 恵子	○	○	○
独立社外取締役(監査等委員)	松本 実	○	○	—

\* 2023年7月1日付の人事異動により、取締役 品質保証・生産・環境、サステナビリティ、購買、物流担当となっております

# リスクマネジメント

## 基本的な考え方

当社グループは、事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、迅速かつ適切な対応により、リスクによる影響を最小限に留めることが重要な課題であると認識し、取り組みを進めています。

### リスクマネジメント活動方針

1. (緊急時対応) グループ全体に影響を及ぼす可能性のある緊急事態発生時の対応策と体制を整備する。
2. (リスク顕在化予防、損失の低減・移転対応) グループ全体に影響を及ぼす可能性のある既存リスクを特定・抽出し、その対応策を確認・周知する。
3. (啓発活動) 新しいリスクへの感知力の向上を促進する。

## リスクマネジメント体制

リスクマネジメント担当役員(リスクマネジメント部会長)のもと、グループ総務部を事務局とするリスクマネジメント部会で、グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理しています。また、グループの各社・各部門では、社会環境の変化や日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、対策を実施しています。

リスクマネジメント部会では、各社・各部門のリスクを発生頻度と重大性に基づき評価したリスクマップを作成し共有しています。重大リスクについては、リスク低減のための活動の進捗と達成度を部会で確認し、グルー

プとして対応する必要のある全社的リスクをグループ経営会議および取締役会に報告しています。新たに重大リスクとなりうる問題が発生した場合は、取締役会に報告するとともに、対策本部を設置し対応を図っています。

## 2022年度の主な活動

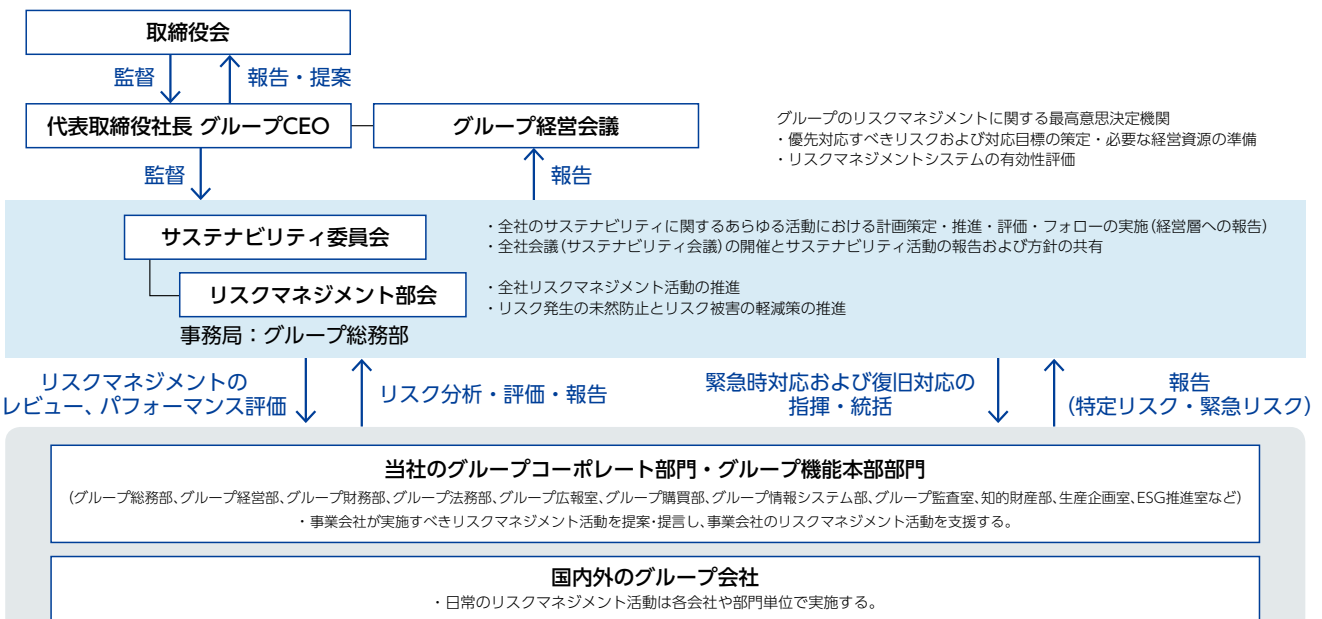
2022年度は、リスクマネジメント部会の機能の見直しと、リスクマネジメント体制の再構築を行うとともに、①事故、災害、品質保証で想定される課題の分析と共有、②首都直下型地震発生時の災害対策マニュアルやBCP体制の再確認、③原料価格変動やサイバー攻撃対策など、新たな課題の検討と情報共有を行いました。

教育・啓発活動としては、①国内全拠点の営業社員を対象とした安全運転講習会、②派遣社員やパート社員を含む生産拠点でのeラーニングを活用した薬傷と低頻度作業に関する安全教育(全2回開催：各約2,000名が受講)などを実施しました。

## 内部統制

当社グループは、内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、業務の適正性を確保するための業務執行体制および監査体制の整備に努めています。

### リスクマネジメント体制(2023年度)



※ P.7 「サステナビリティ推進体制(2023年7月)」より抜粋・加筆

## 代表的な事業等のリスクと対応

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある

と認識している代表的なリスクは以下の通りですが、これらに限定されるものではありません。

なお、2022年度において当社グループに甚大な悪影響を及ぼす新たなリスクの発生はありませんでした。

リスク項目	代表的なリスク	リスクに対する対応の事例
① 海外活動に潜在するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更</li> <li>・社会的共通資本が未整備なことによる企業活動への悪影響</li> <li>・不利な政治的要因の発生</li> <li>・テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱</li> <li>・予期しえない労働環境の急激な変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国の経済動向やその他リスクの影響を受けづらい収益構造とするための、世界各国における事業展開の促進、事業分野のバランスの向上</li> <li>・リスクに対して柔軟に対応できるサプライチェーンマネジメントの構築</li> <li>・固定費や原材料費などの変動費の削減</li> </ul>
② 情報漏洩、滅失、毀損に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータウイルスなどサイバー攻撃やセキュリティ侵害による情報漏洩、滅失または毀損</li> <li>・情報漏洩、滅失または毀損の発生による社会的信頼の失墜、秘密保持契約違反、ノウハウの流出または逸失による競争力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ専任部門による、情報セキュリティ管理体制の強化と社員教育・啓発活動を通じたリスクの低減</li> <li>・テレワーク推進に関わるセキュリティ対策の実施と運用ルールの策定・履行</li> </ul>
③ 品質・製造物責任に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の品質に起因する事故、またはクレームの発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質や安全に関する法的規制の遵守の徹底と、品質保証強化活動の実施</li> <li>・品質に関する国際規格「ISO 9001」などを活用したグループ全体での品質保証の充実・強化</li> </ul>
④ 自然災害・疫病などに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震や大雨などの自然災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）などによる、原材料の調達困難化、生産活動への支障、世界的な消費活動の停滞、サプライチェーンの物流機能の停滞などに伴う供給不能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクに応じた各種マニュアルの策定や定期的な訓練の実施</li> <li>・新型コロナウイルスなどの感染症に対する感染防止策の実施と、ガイドラインや運用体制の整備、新型コロナウイルスワクチン接種の実施</li> <li>・BCM(事業継続マネジメント)による災害対策の体制の整備と国内外の生産補完体制の確立</li> </ul>
⑤ 原材料調達に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市況変動、天災、事故、政策などによる原材料価格高騰や在庫不足</li> <li>・調達先からの原材料供給の停止</li> <li>・取引先への供給不履行による損害賠償などの発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市況価格予測や需要予測の精度の向上による適正な価格での原材料調達</li> <li>・幅広い調達先による原材料の特性に応じた在庫の確保</li> <li>・調達基本方針に基づいた調達の推進</li> </ul>
⑥ 為替の変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な為替変動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替予約や外貨建て債権債務のバランス化などによる為替相場変動リスクの抑制</li> </ul>
⑦ 一般的な法的規制に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の法規制の変更や、それに伴う市場の変化</li> <li>・環境問題や製造物責任、特許侵害をはじめとする当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟紛争</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の法規制の情報収集と対応の実施</li> <li>・コンプライアンス部会による、コンプライアンスに関わる方針の見直しと対策の実施</li> <li>・内部統制システムによるグループ全体の管理と実効性の向上</li> </ul>
⑧ 環境負荷発生のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の環境法規制の変更や、それに伴う市場の変化</li> <li>・環境負荷低減の対応の遅れによる費用の増加</li> <li>・社会的な環境対応要請(脱プラスチック、カーボンニュートラルなど)に対する追加投資、事業形態の変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期の経営計画の中での製造工程の見直しによる環境対応(CO<sub>2</sub>の排出削減、製品の脱VOC(揮発性有機化合物)化、マテリアルリサイクル化など)の推進</li> <li>・化学物質の管理強化やシステム化</li> </ul>
⑨ 気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の気候変動に関する規制の変更や、それに伴う市場の変化</li> <li>・CO<sub>2</sub>排出量削減など社会的な要請に対する対応の遅れによる費用の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づく情報の開示</li> <li>・サステナビリティビジョン「[TSV2050/2030]」が示す、モノづくりでの環境負荷低減の継続的な取り組み(CO<sub>2</sub>排出量の削減、カーボンニュートラルの推進)</li> </ul>
⑩ 一般的な債権回収に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客の経営状況の悪化による売上債権などの回収困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客の与信リスクの定期的な見直し</li> <li>・債権保全策の実施と与信管理の強化</li> </ul>
⑪ 固定資産の減損に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済条件の変化などによる固定資産の減損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資計画の妥当性の審査基準の見直し</li> <li>・リスク回避・低減のための対策の検討</li> </ul>

※「事業等のリスク」の詳細は有価証券報告書に記載しています

## 情報セキュリティ

### 基本的な考え方

情報セキュリティ対策の重要度は年々高まっており、ウイルス感染やシステムへの不正アクセス、個人情報の漏洩、サイバー攻撃など、多様化するリスクへの対策・方針を定めて未然に防止するとともに、インシデント発生時に影響を最小限に抑えることが重要です。当社グループは、「情報保護管理規程」「情報システム管理規程」などの規則・対応手順を定めるとともにITによる技術的・物理的な防御対策を実施し、適正な情報管理と情報セキュリティの維持・向上に取り組んでいます。

### 2022年度の情報セキュリティ活動方針

リモートワークおよびデータ活用・共有を前提としたサイバーリスク対応体制整備・構築と情報セキュリティ予防対策の継続・強化  
・サイバーインシデントに対するBCP体制構築  
・データ活用と情報セキュリティ両立のためのITリテラシー教育推進  
・グローバルルール定着と海外各社の情報セキュリティ意識の強化

### 推進体制

情報セキュリティに関する取り組みやリスクへの対応は、東洋インキSCホールディングス(株)グループ情報システム部を主体に、グループ総務部、グループ法務部、グループ広報室と連携して推進しています。また、社員からの相談・通報窓口として、「情報セキュリティオフィス窓口」を設置しています。インシデント発生時には、その影響を最小限に抑えるため、「情報システム災害対策ガイドライン」、「TIG-CSIRT\*設置ガイドライン」に沿ってグループ情報システム部が事務局となる組織「TIG-CSIRT」を設置し、リスクマネジメント部会やサステナビリティ委員会および経営層への報告と対応を行います。

\* Toyo Ink Group Cyber Security Incident Response Teamの略称

### 2022年度の主な活動

#### ▶ 仕組み・制度の整備

2022年度は、ランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃に対し、迅速な対応で被害を最小化し、事業継続を図る全社的なシステムBCP体制「TIG-CSIRT」の組織化と、サイバーインシデント対応手順をまとめた対応マニュアルを策定・整備しました。

#### ▶ 社員への教育・啓発

海外も含めたグループ全体での情報セキュリティ月間(9～10月)の開催や、社内ポータルを活用した情報セキュリティに関する注意喚起・情報発信を行うとともに、新入社員教育や駐在員研修および情報セキュリティ実態調査、ITリテラシーテストなど、さまざまな教育と啓発を実施して情報セキュリティの意識向上に取り組んでいます。また、サイバー攻撃による情報セキュリティリスク対策を目的とした標的型メール訓練を毎年実施しています。

### 情報セキュリティに関する事故

2022年度は、個人情報の漏洩など、情報セキュリティに関する重大な事故は発生しませんでした。

### 個人情報の保護

個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取り扱いに関する法令・各種規範を遵守しながら、個人情報の適切な取り扱いと保護に関する取り組みを行っています。「プライバシーポリシー」を制定するとともに、「個人情報管理規程」を定めています。また、各部門で個人情報管理者を選任し、個人情報台帳により適切な情報管理を行い、お客様の信頼に応えられるよう努めています。2018年5月にEUで施行されたGDPR(EU一般データ保護規則)への対応など、各国の法規制を踏まえた取り組みも進めています。

 詳細は、ウェブサイトの「プライバシーポリシー」に掲載しています

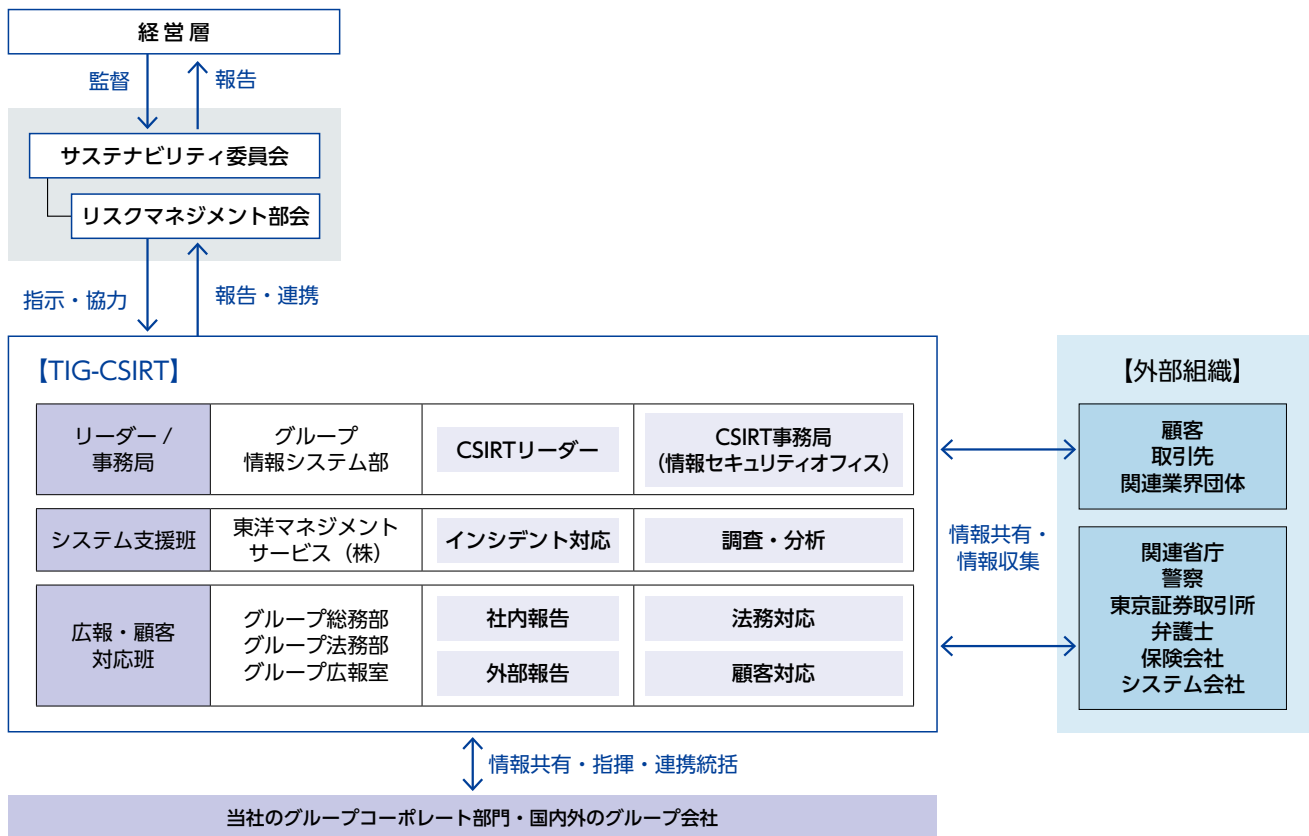
### サイバーセキュリティ対策

当社グループは、リスクマネジメント基本方針にある「収益の安定化」、「社会的信頼の形成」に従い、サイバーインシデントに関わる不測の事態に対し、組織として対応力を強化させる必要があります。そのため、事態が発生した場合の被害の最小化と事業継続の維持を目的としてシステムBCP体制「TIG-CSIRT」を設置しました。また、インシデント発生時の対応・復旧に合わせた「リスクマネジメント実施規則」「緊急対応規則」「情報システム災害対策ガイドライン」などの規則・対応手順に加え「TIG-CSIRT設置ガイドライン」、「サイバーインシデント対応マニュアル」を整備し社内認知に努めています。

### サイバーインシデントに対する行動原則

1. 重要な資産である情報への被害低減と排除を確実に実行する。
2. 常にお客様第一を考え、迅速・誠実に対応する。
3. サイバー攻撃による犯罪に屈せず、ブランドイメージの維持向上を意識する。

### セキュリティインシデント対応体制(2023年度)



ESGデータ集 P.86 リスクマネジメント

## BCM(事業継続マネジメント)

### 基本的な考え方

当社グループは、地震や台風・水害などの自然災害、感染症などのパンデミック、工場における爆発・火災・漏洩の事故、サイバー攻撃など、事業継続に支障を来す恐れのあるリスクをBCMの対象とし、リスク対策に取り組んでいます。また、自社を含めた化学会社の事故を想定した復旧・製品供給の体制の構築が重要であると考え、BCMの展開を進めています。

### 緊急体制の整備

大規模災害発生時に、全社員の安否を把握し、被害状況に応じて迅速に対応するため、安否確認システムを運用しています。災害情報と連動し、震度や被災地範囲から、被災地にいる社員を自動的に判定し、必要な情報を配信します。主要拠点においては、防災訓練などを毎年実施しており、迅速な報告のための緊急連絡網と災害時優先携帯電話を整備しています。

また、サイバーセキュリティ対策を目的としたシステムBCP対策体制として「TIG-CSIRT\*」を設置しました。

新型コロナウイルス流行に対しては、事業活動にかかわるすべての人の健康と安全を最優先に考え、国内外の感染状況の把握やガイドラインの運用、衛生管理の徹底など事業継続に支障が出ないように取り組みました。

 「TIG-CSIRT」については、P.65サイバーセキュリティ対策に記載しています

### 設備耐震性の強化

東日本大震災後に実施した地震後安全監査の結果に基づき、当社グループでは「地震対策(倒壊・漏洩・火災・転倒落下の防止)に関する規則」を策定しました。想定震度を「6強」とし、設備の転倒落下や漏洩、火災を防止するための具体策を示しています。国内の事業所では、耐震診断、建屋の補強や老朽建物の撤去、設備の固定、耐震対応機器の導入などを進めています。

### 気象災害への対応

当社グループは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同し、拠点ごとのBCP(事業継続計画)により、災害時運用マニュアルの整備や災害対策を進めています。

具体的には、大雨や台風による河川の氾濫や洪水対策として、危険水位での緊急体制・対応の手順の策定、製造拠点における止水板や防水壁の設置、過去の経験をもとにした対策(電気設備の高所への移設、土のうの設置、電気の遮断手順の計画化など)を実施しています。また、アキダクトによる国内外の事業所の水リスクの評価・リスクの特定を行い、対策に活用しています。

 TCFD提言に基づく情報開示については統合レポート2022 P.35~40と統合レポート2023 P.41~44に記載しています

 水リスクの評価と対応については、P.21~22に記載しています

### 原材料の安定的な調達

東日本大震災後、調達ソースが限定される原材料(モノポリ原料)のうち主なものについて、汎用品への代替やダブルソース化を進めています。また、原材料の安定的な調達のため、設計段階からモノポリ原料の発生を未然防止する活動も同時に展開しています。

### 生産補完体制の整備

大規模災害やサプライチェーンの障害事例を受けて、国内・海外の生産拠点を統括した生産補完体制を確立し、事業が大きなダメージを受けないためのシステム構築と生産補完マニュアルを整備しています。インシデントからの早期復旧を目指し、操業が1~2カ月程度停止した場合の生産補完体制に必要なアクションプランを明確にし、有事の際の他社との補完体制についても整備を進めています。

### 海外拠点への展開

当社グループは、拠点運営に有用な業務の標準化を進めており、グローバル拠点管理者用の「拠点経営ガイドブック」を発行し、運用を開始しています。この中で、自然災害などにより重大な被害を受けても、特定された重要な業務を中断させず、仮に中断したとしても目標復旧時間内に復旧させるため、BCM基本方針の作成に取り組むことを規定しています。また、「海外リスク対応別ガイドライン集」の日本語版・英語版・中国語版の改訂を行いました。

# コンプライアンス

## 基本的な考え方

当社グループのコンプライアンス活動は、「社員一人ひとりがコンプライアンスを考えることが重要である」という考えのもと、日常業務を通してコンプライアンスに関する議論を重ねていくことにより、法令遵守に対する意識が着実に浸透している状態を目指しています。

## ビジネス行動基準

当社グループで働くすべての人が、社会的責任・企業倫理を自覚し、自らを律し、自主的に取り組む姿勢をもって行動する指針として、取締役会の承認を得て「ビジネス行動基準」を定めています。国内においては、当社グループで働くすべての人に「ビジネス行動基準」の冊子を配布し、海外拠点へは英語版、中国語版を配布しています。毎年のコンプライアンス活動の中で内容の確認を実施し、国内外において当社グループの理念体系の浸透に活用しています。

### 「ビジネス行動基準」より抜粋

「ビジネス行動基準」では、以下の7つの基本原則を掲げ、それぞれの基本原則に具体的な行動基準を落とし込んでいます。

#### 基本原則

- I. 顧客満足度の向上
- II. 個の多様性の尊重
- III. 社会との共生
- IV. 株主満足度の向上
- V. 法令の遵守
- VI. 社員の立場と責務
- VII. 運営体制と遵守プログラム

#### 基本原則 V. 法令の遵守(一部)

1. 公正かつ自由な競争を堅持する(独占禁止法の遵守)  
独占禁止法や海外の競争法を理解、留意し、カルテル行為を決して実施しない。
2. インサイダー取引を行わない  
自らがインサイダー取引をしないことはもちろん、家族などに対してインサイダー取引に繋がる情報提供を行わない。
3. 国際取引ルールを尊重する  
各国、各地域の文化を尊重し、法律や社会規範を遵守する。
4. 厳正な輸出入管理を行う  
日本国法令、米国輸出管理規制および安全保障に関する海外の法令を遵守する。
5. 化学物質管理を適正に行う  
グローバルな展開を図る化学メーカーとして、国内の化学物質管理関連法令のみならず海外における関連法令を遵守する。
6. 情報を適切に入手、使用し管理する  
情報が大切な資産であることを認識し、正しく管理する。  
また、他社の秘密情報の不正な入手や、退職後の秘密情報の漏洩、不正使用を行わない。
7. 個人情報保護を確保する  
個人情報を取り扱う場合には、個人の権利・利益を侵害しないよう、法令に従って入手、使用し管理する。
8. 政治献金をしない  
いかなる政党、政治団体または公職の候補者に対しても、会社の財産を政治献金として用いない。  
また、いかなる形であっても、他人に政治献金を出させたり、特定の政党や候補者の支持をするよう、直接的・間接的な圧力をかけない。
9. 公務員に賄賂を贈らない  
官公庁との取引にあたって、民間企業間の慣行とは異なる点を踏まえ、法規をよく理解し、遵守する。  
国内、外国を問わず、公務員に金品を提供したり、何らかの便宜を図ったりしない。
10. 架空取引、介入取引を実施しない  
売上は、実際に製品の販売やサービスの提供を行ったことにより実現したものに限る旨を認識し、業務を行う。

(1998年10月制定 2014年4月1日改定)



### 2022年度のコンプライアンス活動方針

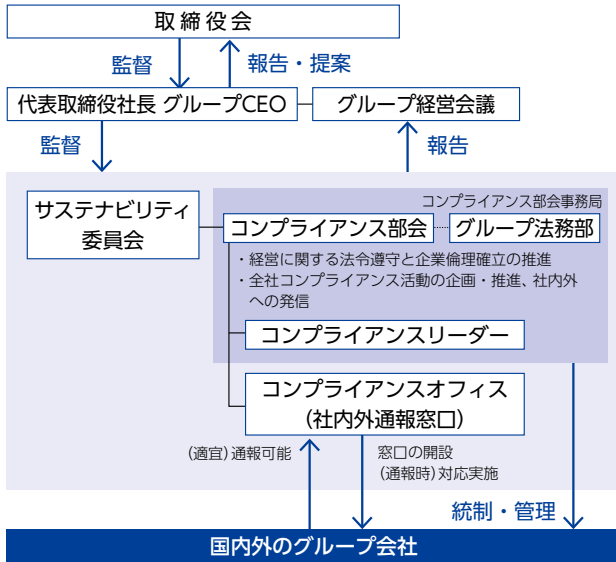
サステナビリティビジョン「TSV2050/2030」の達成に向け、ベースとなる信頼された企業基盤を築くため、「時代を超えた不変の柱」である経営理念のもと、持続的かつ健全な成長に向けたガバナンスを強化するコンプライアンス施策を実施する。

1. グループの健全な風土を醸成するコンプライアンス活動の先導
2. 国内・海外法務リスク体制の整備強化&モニタリング
3. 重大法務リスク防止に重点をおいたコンプライアンス教育

## コンプライアンス体制

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が主体となり、コンプライアンスに対する考え方の発信や、法令などの教育を全社的にを行っています。また、各拠点のコンプライアンスリーダーが中心となって、日常業務にかかわるコンプライアンスについて意識を高めるための機会を積極的に設けています。

### コンプライアンス体制 (2023年度)



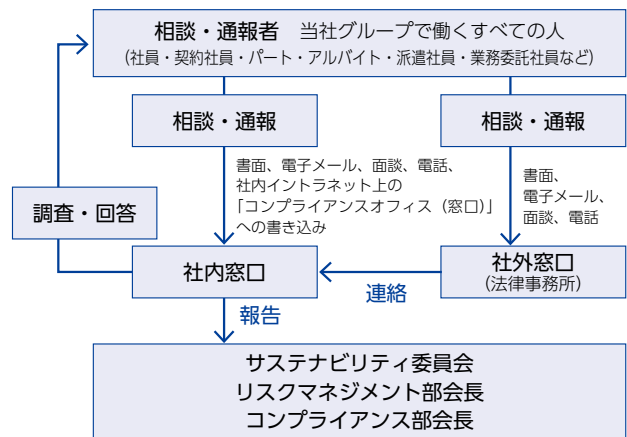
※ P.7 「サステナビリティ推進体制(2023年7月)」より抜粋・加筆

## 内部通報制度

コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、社内外にコンプライアンスオフィスを設置するとともに、「コンプライアンスオフィス運用規程」を定め、相談・通報窓口の公正かつ適正な運用を図っています。法令違反行為(贈賄などの腐敗行為、独占禁止法違反行為などを含む)および社内規程違反行為を中心に相談・通報の対象としています。窓口寄せられた相談・通報に基づき事実関係を調査し、問題発生の際には、速やかに対策を講じています。また、相談・通報者の保護と秘密保持に最大限配慮しています。

なお、2022年度のコンプライアンスオフィスへの相談・通報に関して、重大なリスクにつながるものではありませんでした。

### 内部通報制度



## 2022年度の主な活動

### 上期コンプライアンス拠点ミーティングの開催(3~6月)

グループ共通の資料をもとに国内で拠点ミーティングを開催(3,663名参加)し、新たなコンプライアンス課題の抽出と解決策の策定・実行を推進しました。

### コンプライアンス強化月間を10月に開催

国内で各拠点ミーティングを開催(3,896名参加)し、各拠点で抽出された課題への対応状況や新たなリスク発生の確認・検討を行いました。また、海外では各言語に翻訳した「ビジネス行動基準」の解説資料(海外で起こり得る事例や腐敗防止についての教育内容などを含む解説資料)を海外関係会社の全駐在員に送付するとともに、現地スタッフを含めた拠点ミーティングの開催を依頼し、コンプライアンス意識の啓発強化を行いました。

### コンプライアンス教育

#### 〈各階層・職務に合わせたプログラム〉

新入社員向けコンプライアンス講習会(年1回開催)

海外赴任前研修(年2回開催)

#### 〈テーマ別プログラム〉

独占禁止法講習会(全11回開催、406名参加)

下請法講習会(全16回開催、365名参加)

#### 定期的に研修で取り上げているテーマ例

- |                      |      |           |
|----------------------|------|-----------|
| ■独占禁止法               | ■下請法 | ■不正競争防止法  |
| ■検査不正                | ■肖像権 | ■個人情報保護法  |
| ■公益通報者保護法            | ■贈収賄 | ■インサイダー取引 |
| ■ハラスメント(パワハラ、セクハラなど) |      |           |

### 誠実な組織づくりを目的としたコンプライアンス監査

2022年度は、当社グループの周りでも起こり得る「みなし公務員」とのお付き合いに関して、国家公務員倫理審査会事務局が公表した資料をもとに、グループ会社に対するアンケートを実施しました。結果として、直ちに違反が確認されるものではありませんでした。

### 海外法務リスクへの対応

海外拠点でも、内部通報窓口を設置のうえ、現地スタッフへの継続的な周知を行っています。また、中国においては「贈収賄禁止規程」に基づき半期に一度、現地の運用状況を確認しています。

## 腐敗・汚職の防止

### 基本的な考え方

当社グループでは、腐敗・汚職について全面的に禁止する方針を打ち出しており、「贈収賄禁止規程」を定め、東洋インキSCホールディングス(株)グループ監査室が実施する内部監査には、贈収賄に関する内容が含まれています。また、「ビジネス行動基準」\*において、「不適切な謝礼、贈物の禁止」、「政治献金の禁止」、「公務員への贈賄禁止」などの腐敗・汚職を禁止する旨を明記しています。

公務員等や取引先を含めた第三者への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任、マネーロンダリングなど、いかなる形の腐敗・不正行為も禁止し、贈収賄・腐敗防止に関する法令や社内規程を遵守した公正で公平な事業活動を行います。

\* 当社グループで働くすべての人に冊子を配布し、海外拠点へは英語版、中国語版を配布しています

### 推進体制

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が主体となり、あらゆる形態の腐敗行為の禁止についての発信や、法令などの教育を全社的に行っています。社内規程については、東洋インキSCホールディングス(株)グループ法務部が対応しています。

リスクと思われる事案や重大な問題が発生した場合は、リスクマネジメント部会が定めた対応フローに従い、取締役会に報告するとともに、リスクマネジメント部会が関係部署と対応します。

## 社員教育と通報窓口

「不適切な謝礼、贈物の禁止」、「政治献金の禁止」、「公務員への贈賄禁止」などの腐敗・汚職を禁止する旨を明記した、「ビジネス行動基準」の冊子(日本語・英語・中国語)を当社グループで働く全員に配布し、当社グループの理念を繰り返し周知しています。さらに、毎年コンプライアンス活動において、腐敗・汚職などの事例を定期的に取り上げ、全拠点での発生防止に向けた取り組みを実施しています。

また、社内外に設置しているコンプライアンスオフィス(内部通報制度)にて、腐敗・汚職に対する内容も含めてそれらの法令違反行為について、相談・通報を受け付ける体制を整えています。


 [内部通報制度についてはP.68に記載しています](#)

## サプライチェーンでの取り組み

サプライチェーンマネジメントを強化するため、2022年10月に「調達基本方針・調達先選定基準」を改定し、「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を新たに制定しました。

調達基本方針では、「4.公正な企業活動」に、贈収賄、不適切な利益供与や受領、公正な自由競争の阻害、知的財産権の侵害などを禁止すると明記し、サステナブルサプライチェーンガイドラインでは「5.倫理」に腐敗防止について明記しています。

「調達基本方針・調達先選定基準」と「サステナブルサプライチェーンガイドライン」の内容についてサプライヤーにご理解を求めるとともに、CSR調達セルフ・アセスメントを実施し、その結果を分析することで、サプライチェーンにおける環境・社会への負の影響の把握と改善に努めています。

 [「サステナブルサプライチェーンガイドライン」はウェブサイトに掲載しています。](#)

## 違反実績

2022年度も、腐敗・汚職に関する違反および、それに伴う従業員への懲戒(解雇を含む)と、罰金・罰則はありませんでした。

## 公正な取引

「ビジネス行動基準」において、公正かつ自由な競争を堅持すると定めており、各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令や規制に準拠した企業活動を進めています。

### 独占禁止法への対応

毎年、販売活動に携わるすべての社員を対象に、独占禁止法講習会を実施しています。また、全社員に独占禁止法遵守マニュアルを配布し、独占禁止法に対する知識定着を図っています。さらに、同業他社との接触について、事前申請を原則とする社内ルールを運用し、カルテルにつながる行為が起らない仕組みを構築しています。2022年度も、独占禁止法違反はありませんでした。

### 下請法の遵守

下請法の遵守徹底に向けて、下請取引に携わる全社員への下請法講習会を継続的に実施しています。

### インサイダー取引の防止

「ビジネス行動基準」において、インサイダー取引の禁止を明記しており、業務を通じて入手した非公開の重要情報をもとに、インサイダー取引を行うことを禁止しています。

### 反社会的勢力への対応

「ビジネス行動基準」において、反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないことを明記しており、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底します。

 [ESGデータ集 P.86 コンプライアンス](#)

## 税務

### 基本的な考え方

当社グループではCSR行動指針の一つに、「コンプライアンスの徹底」を掲げ、国内・海外各国の法令はもちろん、国際条約や地域の社会規範を遵守し、高い理性と良心と倫理観に基づいた判断と行動の徹底に努めています。さらに、「ビジネス行動基準」においても「法令の遵守」を定め、社員一人ひとりへの啓発を通じ、意識の向上に取り組んでいます。

税務に関しても同様の姿勢を基本としており、各国の関連法令・諸規則などを遵守し適切な納税を行い、企業の社会的責任を果たします。

また、グローバルに事業展開するなかで、国外関連者取引においてはOECD移転価格ガイドラインなどに従い、独立企業間価格を前提に行うものとし、タックスヘイブンなどの恣意的な租税回避行為は行いません。

### 税務ガバナンス

最高責任者である財務担当役員のもと、東洋インキSCホールディングス(株)グループ財務部がグループ各社の経理部門と連携しながら税務ガバナンス体制を構築し、税務リスクの低減に取り組んでいます。

また、税務面での課題が生じた場合には、必要に応じて取締役会などに報告し、適時、外部専門家の助言も求めながら適切な対応を行います。

### 税務当局との関係

税務当局とは健全で良好な関係を維持するよう努め、誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明、対応を行っています。指摘・指導事項に対しては、原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じ、再発防止に取り組んでいます。

#### 税務データ

	2020年度	2021年度	2022年度
法人税等額(連結)	3,512百万円	3,450百万円	2,968百万円

## 知的財産の管理

### 基本的な考え方

当社グループは、「ビジネス行動基準」の「健全な企業活動の維持」の中で会社の資産を適切に管理・利用することとし、知的財産権、情報、ブランドなどの資産について適切な管理・活用に努めています。自社の知的財産を保護すると共に、他社の知的財産権を尊重し、新規開発において戦略的な知的財産権の創出を推進します。

### 体制

知的財産権に関する規程や方針、保護・管理については、東洋インキSCホールディングス(株)R&D本部知的財産部が主体となり、関連部門と連携しながら対応しています。また、知的財産権に関する社員教育・啓発活動に関しては、東洋インキ専門学校などで定期的に行っています。

### 取り組み

当社グループは、知的財産権を重要な経営資源と認識し、知的財産権の創出、保護・活用に取り組んでおり、グローバルでの模倣品の対策に力を入れています。知的財産権は国によって保護のための手続きが異なるため、各国の法令を遵守して適正に対応しています。

#### ・知的財産権の侵害防止

当社製品が第三者の知的財産権を侵害しないように、特許情報の調査や確認を行っています。

#### ・模倣品対策

グローバルでの模倣品対策として、地域ごとの情報収集や市場調査による監視などを行っています。

#### 保有特許数\*

国内	2,099件
海外	922件

#### 保有登録商標件数\*

国内	514件
海外	1,157件

※ 2022年12月31日現在